

2012

No. 49

じゅあ

発行日: 平成24年10月1日 編集·発行: 公益財団法人大学基準協会 TEL: 03-5228-2020 FAX: 03-3260-3667 URL: http://www.juaa.or.jp



Japan University Accreditation Association

頭

東日本大震災が提起した 問題について考える

増田 大学基準協会 副会長 法政大学 総長



2011年3月11日の東日本大震災とそれによる福島第 一原子力発電所の事故による放射能汚染は我々大学 人にとって非常に大きな問題提起をしていると考えま す。私は、学位授与式、入学式の中止や、被災学生への 様々な援助、建物の修理などの応急対応に追われる 中で、学生達が示した様々なボランティア活動に感動 しました。そのいくつかを紹介します。法政大学にはマ スコミ業界を志望する学生を支援する自主マスコミ講 座という組織がありますが、その学生達が被災者、障 がい者、他大学の学生とともに宮城県にある特別史跡 多賀城跡にハーブ苗を移植する活動に参加しました。 このハーブの収穫を毎年被災者、障がい者が行うこと で新たな雇用を生み出すというプロジェクトです。また 現代福祉学部の学生達はそれまでも様々な関係を 持っていた遠野市でボランティアを行い、陸前高田市 や大槌町に出かけ、「社会福祉」「地域づくり」「臨床心 理学 | などの視点から様々な分析を行い、それを授業 の単位にするという「遠野プログラム」に参加しました。 そのほかにも多くの学生が瓦礫の撤去や写真洗浄な どのボランティアを行ってきています。これらの諸活動 は、学校で授業を受けるという学問と違い、自分たちが 主体的にかかわるだけに学生にとって非常に重要な新 たな学問の発見になったと思います。

福島第一原子力発電所による放射能汚染の問題は より深刻だと思います。我が国は広島、長崎の原爆に

よって放射能で最も大きな被害を受けた国であり、そ の我が国が原子力の平和利用という名のもとで、多く の原子力発電所を作ってきました。原子力発電に対し ても疑うことなく安全神話を信じてきたと思います。そ してこの豊富な電力供給によって、電力を過剰なまで に消費する生活を享受してきました。この暮らし方がこ のたびの原子力発電所事故によって大きく崩れること になったと思います。放射能汚染は今後長期に亘って、 我々の生活に大きな影響を及ぼすとともに、国内だけ でなく世界に対しても大きな不安と疑心を引き起こしま した。原子力発電を推進してきた人たちはその多くが 大学人であるだけに、大学の社会的責任は重いと考え ます。

このように東日本大震災と原子力発電所の事故が 我々に提起している問題は深刻です。大学基準協会 が大学基準に適合すると認定している大学は果たして このような問題に対して真剣に対応しているといえるの でしょうか。大学の存在価値が問われているような問 題に対して、どう対応しているのかは認証評価の対象 にはなりにくいと思います。しかしながら、大学が社会 の要請している問題に対して真剣に学問の場から応え ることにこそ、大学の存在意義があるのではないで しょうか。大学基準協会の認証評価もこれらの問題に 対し真剣に向き合う必要があると思います。



国立大学改革プランについて

~2050年の「国のかたち」と大学の役割:ナショナリズムとグローバリズムの彼方に~

植木 俊哉 大学基準協会 理事 東北大学 理事

21 世紀に入って早いもので 10 年以上の歳月が過ぎ、社 会のさまざまな分野でいわゆる「グローバル化」がさらに進 展しつつある。社会における知の拠点であり、教育研究に関 する重い責任を担う大学も、このような社会の動向と無縁で はあり得ない。国際社会全体を俯瞰すれば、また日本をめぐ る近隣の東アジアの国際情勢を見ると、国境の壁を越えた 経済・社会分野でのグローバル化、さらに情報に関するボー ダーレス化の流れが一層深化している一方で、領域紛争や 海洋権益等をめぐるナショナリズムの高まりが、相互作用と 反作用を複雑に繰り広げており、21世紀という時代の国際 社会を生きるわれわれ一人一人に対して非常に難しい問い を投げかけている。21世紀という時代の中で、例えばその 折り返し点である2050年という時点を想定した場合に、こ の世紀を特徴づけるであろうナショナリズムとグローバリズ ムという2つの潮流の彼方に、どのような日本という「国のか たち」と「世界のかたち」が形成されているであろうか。そし て、大学の構成員であるわれわれは、どのような方向に向 かって何を努力すべきであろうか。

このような大きな歴史的文脈の中で考えた場合、社会における知の拠点であり教育と研究によって社会を牽引する役割を担う大学の責務は極めて大きい。大学とその構成員は、教育と研究、社会貢献に関して不断の改善の努力を重ねると同時に、日本社会の目指すべき方向性を明確に提示して、世界の中で先導的役割を担うという大学人が本来有すべき重い責任を自覚すべきである。

本年6月、野田総理大臣を議長とする第5回国家戦略会議において、平野文部科学大臣から「社会の期待に応える教育改革の推進」が提示された。その中では、「教育改革の7つのポイント」が提示されたが、そこに含まれた7項目のうち、①「小中一貫教育制度・高校早期卒業制度の創設(六三三制の柔軟化)、少人数学級の推進」、を除く6つの項目は、すべて「大学改革」に関連するものであった。これら6つの項目の中の1つとして、⑤「国立大学のミッション再定義と重点支援」が挙げられた。もっとも、この7項目の中では、その次に、⑥「学生の75%を占める私学の質的充実に向けた支援・メリハリのある配分」、も掲げられており、今回の「大学改革」が、国立大学だけを「標的」にしたものでは必ずしもないことには留意しておく必要があろう。

この「国立大学改革」に関しては、「ロードマップ」として 次のような基本方針が示された。平成24年度予算では国立 大学改革強化推進事業等によって国立大学の大胆な改革 を重点的に先行支援し、平成24年度中に国としての改革の 方向性を「国立大学改革基本方針」として提示する。そして 平成 25 年度中に、大学ごとのミッションを再定義し改革の工程を確定する「国立大学改革プラン」を策定する。また、「多様な大学間連携」に関する「制度的イメージ」として、「国内大学と海外大学の本格的連携」「国立大学の一法人複数大学方式(例えば、地域や機能別)」「国公私立大学等の共同による教育研究組織の設置」などが例示された。

これと相前後して、本年6月には文部科学省から「大学 改革実行プラン〜社会の変革のエンジンとなる大学づくり 〜」が提示され、そこではさらに国立大学改革に関連する具 体的ないくつかの問題が整理、提示された。その要点は以 下の通りである。

第一に、平成 24 年度中に国としての改革の方向性を提示するために作成される「国立大学改革基本方針」では、「教員養成」「医学」「工学」の3つが「ミッションの再定義」を先行して行う分野として明示され、「大学・学部の設置目的を明確化し、公的教育機関としての存在意義を『見える化』」すべきものとされた。そして、これに引き続いて平成 25 年度中に、全大学・学部の「ミッションの再定義」を行うことが明記された。

第二に、この改革プランでは、日本全体の研究力が相対的に低下傾向にあるという現状認識を踏まえて、「世界で戦える『リサーチ・ユニバーシティ』群の増強」が謳われると同時に、「地域再生の核となる大学づくり」として「COC (Center of Community) 構想の推進」が掲げられ、実質的に国立大学の「機能別分化」が明確に示唆されている。

第三に、大学評価制度の抜本改革が提示され、「大学ポートレート」等による大学情報の公表の徹底とともに、研究(力)、教育(力)、国際性、多様性・流動性、地域貢献といった評価領域ごとの客観的評価指標の開発が提案された。

今回の「大学ビジョンの策定」では、国による大学政策の基本方針の策定にあたって、「20~30年後を展望した日本の将来像、求められる人材像、社会的課題に対応した教育・研究の国家戦略」を策定するものとされている。世紀の変わり目を挟んだ20年間が「失われた20年」とされ、この間に国際的地位を相対的に低下させた日本が、急速な少子高齢化という社会構造の変化の下で、2050年にどのような社会の構築を目指すべきか。そのために大学はどのように変化すべきであるのか。中長期的な歴史観と社会理念に基づいた大学改革ビジョンの策定が今ほど求められている時代はない。小手先の制度いじりや弥縫策に留まらない本当の意味での「ビジョン」の構築への貢献が、今こそ大学人すべてに求められているといえよう。



メリハリある"私学助成(私立大学等経常費補助金)"

河田 悌一 日本私立学校振興・共済事業団 理事長

「山雨来らんと欲して、風楼に満つ」というが、このところ私立大学に対する風当たりがきびしい。いや、国立大学法人に対しても、そうである。

たとえば、本年4月9日、野田首相を議長として開かれた政府の国家戦略会議において、民間議員から出された意見が象徴的である。

『次世代の育成と活躍できる社会の形成に向けて』 と題する「教育改革への提言」は、「地域を支える中小 企業の人材育成・確保」、「女性の活躍と若者対策の 強化」にも言及。一見きわめて見識ある穏当な提言の ようだ。

しかし、「教育システムの抜本改革」の条を読んで、 驚いた。「86の国立大学法人」への運営費交付金、私立大学への私学助成に「メリハリある配分を実施」することによって、産業界が求める人材像を育成できぬ国立、私立大学に対して「大学の統廃合等の促進を含む高等教育の抜本改革」を行え――というのだ。

もちろん、国立大学と私立大学、すべての大学がこうした提言に真摯に耳を傾け応えていくことが必要なのは、いうまでもない。

とはいえ、この提言は、783 校を数える4年制大学の約8割を占める私立大学に大きな衝撃をあたえた。

一例をあげれば、11日後の4月20日、中央教育審議会大学分科会では、大学の統廃合それ自体を目的に政策を実行するのは目的と手段が逆だ、日本の高度成長を支えてきたのは私立大学だ、OECD 統計でGDP 比 0.5% と最低の国費投入で世界的に高度な高等教育の水準を維持しているのは、私学の功績だ、などといった発言が続出したのだった。

その席で、私もおよそ以下のようなことをのべた。

① 本来、経常経費の50%を目指した私学助成は、現在、各私大の予算の約10%を占めるにすぎない。②私学助成は、健全な経営を行う私学にのみ配分されている。③ 金額的に私学助成は、86 国立大学の運営費交付金の上位6大学分にすぎない。④ たとえば、グローバル人材の育成、社会人の組織的受入れ、成長分野での人材育成などを重視する大学に対して、「メリハリ

のある私学助成 |をすでに実施している----。

かかる状況のもとで6月4日、平野博文文部科学大臣はこの提言に対して「教育改革の7つのポイント」を提案し、国立大学のミッション再定義と重点支援、学生の75%を占める私学の質的充実に向けた支援・メリハリある配分を発表。翌5日、文部科学省も『大学改革実行プラン~社会の変革のエンジンとなる大学づくり~』で8カ条の「大学改革実行プラン」を提出している。

私学助成は、けっしてバラマキの補助金ではない。 その時代の変化に応じ、社会や産業界の動向を注視 しながら、各私大の"建学の精神"に基づく教育、 研究を重視しながら、十分にメリハリある配分を行っ てきたのである。

今後は、本年8月28日に出された中央教育審議会答申『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』を視野に入れた、より時代の要請にこたえる私学助成を、さらには運営費交付金の交付を実施していくことが必要だ。

この答申は、現代の日本は、経済状況の厳しさの拡大、地域間の格差の広がり、日本型雇用環境の変容、産業構造や価値観の変化などによって「将来の予測が困難な時代」が到来しつつある、と定義。そうした時代状況のもと、日本の大学生を育成する学士課程教育をより充実したもの、いわば、中味の濃いものとすべきだと考える。そのため「学士課程教育の質的転換」を求める。

とすれば、今後の私学助成は、その学士力を強化するための教育方法、たとえば、課題解決能力を養う能動的学修(アクティブラーニング)、学修成果を把握するルーブリックの活用、教育課程の体系化を図る科目ナンバリング、といった具体的な教育改革の手法、さらには各大学の改革をより促進するための全学的な教学マネジメントの確立、という組織運営のあり方に焦点を当てたもの、となる必要がある。

まさに、私学助成も、ヘーゲルのいう「時代の子」で あらねばならない。



「大学改革実行プラン」への視座

中嶋 嶺雄 国際教養大学 理事長・学長

東西冷戦構造の崩壊とほぼ同時期に始まった IT 革命により、世界は地球規模で異文化間の直接的なつながりが可能となるグローバル化の時代になった。知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域で活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」においては、「知の拠点」としての大学の役割はきわめて大きい。世の中に先駆けて、もっとも先進的な知的共同体であるはずの大学が、グローバル化が始まったこの 20 年間で一番遅れをとっており、日本の大学は国際的に見てもグローバル・スタンダードには程遠く、「知の鎖国」状態が続いてきている。背景には1991年の「大学設置基準の大綱化」による教養教育の衰退と、同時期の「大学院重点化」による学部の空洞化がある。学部が空洞化し、もっとも重要な学部教育が軽んぜられ、学生の知性を磨くべき教養教育がなくなってきたことに、私自身は大きな危機感を覚えてきた。

また、この20年で、日本は深刻な不況下に置かれている。その上、東日本大震災は大きな爪痕を残し、社会全体の活力が失われてしまっている。2008年のリーマン・ショックを発端にした一連の金融危機にも一因はあるだろうが、より根本的な問題を探っていくと、世界を舞台に活躍できる人材が今の日本に大きく不足していることが最大の問題ではなかろうか。

自分が日本の高等教育に抱いてきた危機感は、今回の「大学改革実行プラン」と大いに共通する部分が見受けられる。日本の高等教育機関がグローバルな「知の拠点」として機能するための改革につながることを大いに期待したいところである。

さて、今回のプランで掲げられている大学の役割のひとつに「グローバル化に対応した人材育成」がある。真にグローバル人材とはいったい何を指すのであろうか。いわずもがな、日本を含めて世界を舞台に活躍できる人材のことであろう。国境を越えて多面的な交流が進むグローバル化の時代には、多様な価値観や世界観を互いに認め合い、諸問題の解決に努めながら、それぞれが未来を切り拓いていく力が求められる。そこではやはり文句なしにまずはコミュニケーションの手だて(tool)としての語学力、とくに英語力が求められよう。その上で、異なる民族や文化に属す

る人たちとお互いのアイデンティティを認め合いながら、相 互理解を図ることが必要である。卓越したコミュニケー ション能力と豊かな教養があってこそのことである。

2004年に国際教養大学が開学してから取り組んでいることであるが、異文化体験を通じて培われる国際的な視野とセンスを身につけてもらうため、本学では入学して1年目は原則的に留学生と同居する寮生活を義務付けている。また、在学中のいずれかの時期の1年間の海外留学も同様に義務であり、卒業要件の一つである。進学や卒業には厳格な評価基準を設け、GPAやTOEFLを活用しながら学生には高いハードルを課している。今話題の秋入学も開学当初から導入し、セメスター制のメリットを享受しながら、学生は4年での卒業にこだわることなく、自身の学修状況にあわせて4年、4年半、5年などの卒業スタイルがとられている。今回の「大学改革実行プラン」において、グローバル人材育成のためのプランのいくつかがすでに本学にて行われており、実証済みだといえよう。

国際教養大学は開学から9年目と歴史の浅い大学であるが、幸いにも多くのメディアが率先して本学を取り上げてくれるようになった。就職難といわれるこの時代における高い就職内定率(毎年ほぼ100%)も大きな理由だろう。だが、ここで明記しておきたいのは、本学が就職に向けての特別な処置をしたり、特化したシステムを設けたりしているのではないことである。就職内定率の数字ばかりが注目されているが、グローバルな教学理念のもとでの学生の学修の成果、本学の教育の成果であって、本当に注目していただきたいのは本学の教育の中身そのものである。

本学がその教学理念を大学名に掲げる「国際教養」はきわめて新しい概念であり、学問分野として確立しているとはまだ言えない状況にある。だが、私が考える「国際教養」教育とは、実利的な学問だけでなく、幅広い分野のアカデミックな授業を提供し、さまざまな分野の教養を備えた人材を育成することであり、それはまた将来の専門性の獲得に向けた意欲を高め、国際社会で存分に活躍できる懐の深い人材を養成することにある。そのゴールを見据えて、どんなカリキュラムでどのような大学運営をしていくか、時代やニーズに合わせて大学自身も絶えず変革を実行していく必要があると感じている。



大学入試は高校教育の質保証の装置か、 大学での学習に必要な資質を確認するテストか

濱名 篤 関西国際大学 学長

アメリカには日本の大学入試センターテストに代わる 外部テストとして有名なSATとACTという2つがある が、これらを参考に大学入試とは何なのかを再考してみ よう。

SATはニューヨークにある College Board が実施主体である。会員校は54カ国に及び、年7回の試験で、のべ200万人以上の高校生が受験するという。米国内でも西海岸と東海岸でのシェアが高く、名門大学の90%がSATの成績を選考に用いている。受験科目は、Critical reading、Mathematics(数学スキル)、Writingの3科目で構成されており、これらの科目は、暗記ではなく、知識を使って応用する力を見ようとするもので、小手先ではなく本当の学力を見ようとしているといわれているが、IQとの相関が高く、努力よりも才能を測っているという意見も強い。

他方ACTは、中部アイオワ州にある American College Testing という非営利機関が実施主体となっており、英語、数学、読解、科学の4科目という必修科目に加え、選択科目である Writing(全受験生の 60%が受験)で構成されている。受験生数は1400万人。50州中過半数が受験している州が27州で、すべてのアイビーリーグ校が採用しており、イリノイ、ミシガン等の5州は高校卒業試験としてこのテストを利用している。地域的には米国中部でのシェアが高い。SATと比べると高校で学んだ内容に基礎をおいているといわれている。

これら2つのテストがアメリカの外部テストの双璧をなすものであるが、大部分のアメリカの大学はこれらいずれかのスコアを出願時に添えさせ、高校からの調査書(高校でのGPA、各種活動歴など)と合わせて選考する。これらのテストにはそれぞれの個性や特徴があるが、共通点も少なくない。それらは日本の入試や高大接続とは大きく異なっている。そのいくつかを紹介し、日本の高大接続の現状が"常識"といえるか考えてみたい。

第1に、いずれのテストも成績は1点刻みでの表示ではない。SATは10点刻み、ACTは50点刻みで成績表示され、1点の重みや偏差値0.1の差を競う日本の入試とは大きく違う。

第2に、共通外部テストの受験可能回数は、SATが年

7回(10月から6月までの期間)、ACTは年6回(9月から6月までの期間)も受験機会があり、早い者は日本でいう高2から受験し始め、平均2回は受験するという。これだけの受験機会があると、1点の違いに意味が認められないのは不思議ではないし、高校2年から大学入学2-3ヶ月前まで受験できるが、個別大学が筆記試験を作成するということは稀有である。

第3に、出題しているのは、いずれも高校か大学で教えたことのある教員経験者である。日本の大学入試センター試験で、大学教員が高校学習指導要領の隅々まで目を通し、過去問との整合チェックに腐心して作問しているのとは大きく異なる。ちなみに、本学で実施した教員免許状更新講習を受講した現職教員に、「学習指導要領を読んでいるか」と尋ねたところ、読んでいると答えたのは5%であったという。だとすれば、指導要領は教育内容のガイドラインとしてよりも、大学入試問題に受験産業がクレームをつける際の根拠資料と化しているといえるかもしれない。

ちなみにSATは同じ問題を繰り返して使用するという。また、高校の教員と大学教員の両方が出題にあたっている。この体制が高大を接続するテストに相応しい出題陣といえるのではないだろうか。

第4に、出題範囲は、実施機関が高校関係者や大学関係者にヒアリングや調査した結果に基づき、自ら決定するというのがSAT、ACTとも共通している。その判断基準は、高校までの学習範囲のカバーよりも、むしろ大学でどのような知識やスキルや考え方が必要かという観点である。州ごとに教育制度が違うということもあるだろうが、高校で教えている内容を意識はするが、大学で学ぶ上での適性を外部テスト機関が自律的に判断し決定している。

高大接続という観点から入試を考える上で、得点の表示、受験回数と個別大学入試との関係、出題者、出題範囲、どれも日本の常識とは大違いである。アメリカの方式が優れているというつもりはないが、高大接続のテストは高校で学習した知識の定着度をみる高校教育の質保証の装置なのか、大学で学ぶためのレディネスをみるものなのか、原点に立ち戻って考えてみることが必要である。



地域社会と連携する大学の取り組み

大学は今や、高度な専門知識・技能や先端研究の拠点であることに加え、地域社会の活性化・再生のために何かできるのかが問われている。6月に文科省が示した「大学改革実行プラン」においても、再構築されるべき大学機能として「地域再生の核となる大学づくり(COC構想)」が掲げられた。実際に多くの大学が、学問的真理や法則性、疑問を追求するだけでなく、人びとの暮らしや生々しい現実を通して、地域の課題をいかに解決し、未来の地域・社会像を描くべきかを問い始めている。大学や教職員にとっては、研究成果を現実にいかす絶好の機

会を得た反面、常に変化し多様化・複雑化する地域の

問題やニーズ、異なる主体にどう向き合うべきかという新

たな課題を突きつけられることにもなった。

東京学芸大学(以下、学芸大)では、中期目標に「社会 に開かれた大学として、社会貢献活動や国際交流活動 を積極的に推進する」ことを明示し、専門性をいかした 幅広い社会貢献が行われている。長く継続してきた取り 組みとしては「公開講座」があり、年間20~25講座開 設され、受講者は多いときでのべ 800 名に及ぶ。うち半 分以上の講座は教員を対象に含む。すなわち教員ならび に教育マインドをもった人材養成を最大の使命とする学 芸大の場合、学校や教員、教育委員会等と連携した教育 や学びあるいは子どもに関わる活動が多いという特徴を 有する。さらにこの10年間、そうした活動に大学・組織 としてより積極的に取り組むようになった。「特別公開講 座」では、教職員とNPOや学生課外活動団体、保護者 等、学内外の「学び」に関わる異なる主体がいかに協働 できるかを議論し、文科省との共催で企画された「熟議 2011 in 学芸大」では、「子どもの豊かな学びと育ち:私 たちができることってなんだろう」をテーマに、地域住民・ 保護者・企業・学校関係者・自治体職員・大学生・ 大学教職員・文科省関係者など総勢約 120 名による熱 いグループ討議が繰り広げられた。こうした場を通して、 大学が既存のネットワークや立地をいかし、異なる主体 を結びつける場として機能することの意味をあらためて 認識できた。以下、本学の特徴をいかした多くの活動の 中から、①地域を研究・学習活動の場とした取り組み、 ②地域の多様な主体を結びつける取り組み、③学校教 育の充実を目指す取り組み、④こどもの問題解決をはか る取り組みの各事例を簡単ながらご紹介したい。

椿 真智子 東京学芸大学 人文科学講座 教授

まず①として、大学教育と地域貢献とを連動させた 「持続可能な社会づくりのための環境学習活動-多摩川 バイオリージョンにおけるエコ・ミュージアムの展開-」 (2005~2009年)がある。地域の課題を授業に結びつ け、地域の多様な人材・組織の協力を得つつ学習活動 を展開し、その成果を地域に還元する取り組みである。 授業では学生が地域の課題をテーマとして主体的に学 習・調査等を行った。地域との連携が、学生の豊かな学 習体験や課題探求・コミュニケーション能力を養う有効 な教育機会にもなることが示された。なおこれら活動の 成果は『地域に学ぶ、学生が変わる-大学と市民でつく る持続可能な社会-』(東京学芸大学出版会, 2012年) にまとめられている。次に②として「青少年のための科学 の祭典」東京大会 in 小金井がある。大学キャンパスに 行政や教育機関、民間・住民団体、商工会・企業、ボラン ティア等が結集し、自然・科学体験や工作・展示等をと おして自然科学の魅力を子どもや若者に伝え、知性・感 性の育成をはかる取り組みである。毎年100以上のブース が並び、一日に8000名以上が訪れる活気あふれる場が 生み出されている。③としては、2009 年度より開始された 「地域・学校と連携した総合的道徳教育プログラム」が ある。子どもをめぐる現代的課題にもとづく道徳教育の 充実を目指し、学習プログラムや教材開発ならびに道徳 教育を担う教員養成・研修の充実をはかる取り組みで ある。道徳教育の研究・開発・実践・教育支援等を有 機的に結びつけた新たな学びが構築されつつある。最後 に④として「〈子どもの問題〉支援システムプロジェクト」を あげたい。スクールソーシャルワークを活用した子どもの 問題支援システムの構築や、大学と学校・地域・家庭を 結ぶ相談窓口の体制づくりなどが進められている。

上記詳細はいずれも学芸大HPに掲載されているので ご覧いただければ幸いである。最後に、こうした地域社 会と連携した取り組みに共通する課題にふれておきた い。それは、活動・ネットワークの継続性と、常に変化す る地域社会の多様な実態やニーズをいかにすくいとって いけるかである。こうした課題に真摯に対応し続けること は容易ではないが、大学が地域社会に向き合うことは、 実は、大学や教職員・学生自身が成長する機会や場を 与えられていることにほかならない。



学生の主体的な学びとアクティブ・ラーニング

山田 礼子 同志社大学 社会学部 教授

本年8月に中央教育審議会による2012年答申『新た な未来を築くための学士課程教育の質的転換に向け て』が公表された。本答申では、グローバル化や少子高 齢化等の社会の急激な変化が、社会の活力の低下、経 済状況の厳しさの拡大、産業構造の変化など様々な形 で日本社会に大きな影響を与えていることを前提とし、 現在は社会および個人にとって将来の予測が困難な時 代であるとしている。予測困難な時代に立ち向かい、時 代を生き抜く力を学生が確実に身に付けるための大学 教育改革が、学生の人生と日本の未来を確固たるものに するための根幹であり、そのために、学士課程教育の質 的転換をすすめることが不可欠であるとの共通認識が 本答申の基底にある。答申に先立って、3月に公表され た『審議のまとめ』では、日本の大学生の学修時間の少 なさが公式に指摘されたという点で大いに注目された。 本まとめでは、「生涯学び続け、主体的に考える力 |を意 味する主体的な学修は、十分な学修時間を通じて醸成 されると認識されている。すなわち、学生の主体的な学 びを確立させるための始点が、十分な学修時間の確保 であり、そのために、学士課程教育課程の改善の責任が 大学にあることを明確にしたのも新しい点である。

それでは、「主体的な学び」とは何であろうか。様々に定義づけられるであろうが、本稿では、「学生が目的意識を持って、受け身ではなく、学びに主体的に関わり、何らかの学習成果につなげること」と定義する。学びに主体的に関わるという態度は、大教室で行われる教員の講義主体の授業を通じても、学生が目的意識を持って学ぶ場合には、醸成することもできるであろうし、かつ成果につなげることは可能である。しかし、近年では、多くの大学の授業において、従来の教員の側から提供する講義主体のティーチングに加えて、学生が能動的に関わるアクティブ・ラーニングが導入されるなど、教育方法に関する研究の蓄積がなされ、その蓄積から、学生の主体的な学びを促進する方法として、アクティブ・ラーニングが注目されるようになってきた。

アクティブ・ラーニングは、「学生の主体的な学びにつ なげるための手法」としても多くの教員が取り入れている 代表的な手法といっても過言ではない。そこには、「何を 教えるか」から「何ができるようになるか」という、教育活動の中心目標の移行が促進され、その場合に双方向型のアクティブ・ラーニングが効果的であるという認識が共有されつつあることが背景にある。その場合、従来から実施されてきた座学中心の講義とともに、初年次教育やプロジェクト型学習、プレゼンテーション、ディスカッション、PBL、サービス・ラーニングを始めとする新しい内容で構成された教育や方法が重要となる。

実社会で直面する複雑・多様な正解が一つではない 課題に適切に対応できる思考力、創造力および課題探 求能力を育成するため、教員は、授業においては、ディス カッション、学生のプレゼンテーションによる双方向対話 型の授業を展開し、学生自らが資料や文献を探し、授業 の事前・事後の学習に取り組むことを推奨するように なってきた。

こうしたアクティブ・ラーニングは実際に学習成果に つながるのだろうか。筆者が継続的に実施してきた大学 生調査のデータから、授業におけるアクティブ・ラーニン グ手法の経験と分析や問題解決能力の増減関係をみる と、例えば、国公立および私立大学ともに「授業のなかで 自分の考えや研究を発表する|経験を通じて、「分析や 問題解決能力」が増加したと回答している学生の割合 が70%を超える一方で、授業を通じて、そうした経験を していない場合、「分析や問題解決能力」が増加してい ると答える学生比率は 30%以下となっている。 「授業の なかで自分の考えや研究を発表する |経験を通じて、「批 判的思考力」が増加したと回答している学生の割合も同 様に70%を超えている(国公立70.8%、私立75.2%)。 「授業のなかで自分の考えや研究を発表する」経験を通 じて、「コミュニケーション力」、「プレゼンテーション力」 および「専門分野や学科の知識の獲得」が増加したと回 答している学生の割合も同様に 70%を超えている。この 結果から、アクティブ・ラーニング手法は、学生の主体的 な学びにつながる教育方法、そして学士力関連の学習 成果の獲得に一定の効果をもたらしていると見ることが できるだろう。今後は、学士課程教育の質的転換の鍵と して、学生の主体的な学びとアクティブ・ラーニング手法 の関係を丁寧にモニタリングすることが肝要である。



経営系専門職大学院認証評価事業の今後の展開について

2005(平成17)年、本協会理事会は、ビジネス系専門職大学院認証評価委員会を設置し、経営系専門職大学院の認証評価の実施の是非を検討した。その後、2008(平成20)年4月8日付で文部科学大臣の認証を得、本事業を同年度から開始している。この認証評価は、経営系専門職大学院の水準の向上をはかること、経営系専門職大学院基準の適合認定を通じて経営系専門職大学院の質を社会に対して広く保証することを目的とし、今年度までに、31の経営系専門職大学院(対象となる専門職大学院の約6割)の評価を実施している。

しかし、2008(平成 20)、2009(平成 21)年度の認証評価の中で、評価者及び評価を受けた経営系専門職大学院から随所で課題を指摘いただいていた。そのため、2010(平成 22)年度、経営系専門職大学院認証評価委員会の下に経営系専門職大学院のあり方検討分科会を設置し、本協会が求める経営系専門職大学院のあり方及び本協会が実施する認証評価の課題について検討を行った。その内容は、2011(平成 23)年に「経営系専門職大学院のあり方に対する検討結果報告書」(http://www.juaa.or.jp/images/publication/pdf/college_account record.pdf)として公表している。

そこでは、具体的な提案として、評価基準である経営系専門職大学院基準の改定、JUAAビジネス・スクールワークショップの実施が示された。前者については、2012(平成24)年に経営系専門職大学院基準を改定し、次年度の認証評価から適用することとなっている。後者については、2011(平成23)年6月九州大学でのワークショップ開催を皮切りに、第2回を明治大学、第3回を本協会で開催し、ここまで多くの経営系専門職大学院関係者、企業関係者の協力、参加を得ている。

また、上記検討の中で課題として挙がっていた、経営系専門職大学院を含めたわが国のビジネス・スクール及び認証評価事業の国際展開については、経営系専門職大学院基準に「グローバルな視野をもった人材の養成」を掲げ、評価の視点にも加えた。また、ワークショップの機能として、認証評価において



AAPBS Thought Leadership Roundtable ディスカッションの様子

橋本 孝志 大学基準協会 大学評価・研究部 審査・評価系 主幹

特色を有する経営系専門職大学院のアピールの場、経営系専門職大学院を含む日本のビジネス・スクール相互及び経済界・産業界関係者との意見交換の場のみならず、海外事例の報告、海外のビジネス・スクール関係者との意見交換の場とすることが提唱された。なお、本年11月22日に同志社大学において開催する予定の第4回ワークショップでは、アジアのビジネス・スクール関係者との意見交換を企画している。

国際展開については、その他にも、2010(平成22)年、アジア・太平洋地域のビジネス・スクールの団体であるAAPBS (Association of Asia-Pacific Business School) に Associate Member として加盟し、以降毎年、総会等に参加している(6月にシンガポールで開催された Academic Conference 2012 の風景は、以下の写真参照。参加報告書は、本協会ホームページ http://www.juaa.or.jp/accreditation/management/worksh op.html に掲載)。

しかし、こうした国際展開のみではいまだ不足の面は否めないため、今年度、経営系専門職大学院認証評価委員会の下に会議体を設け、青井倫一委員長(明治大学)、太田正孝副委員長(早稲田大学)、小西龍治委員(元日本長期信用銀行)に、鈴木典比古専務理事を加えたメンバーにより、経営系専門職大学院認証評価事業の国際化を推進していくこととなった。現段階では、中・長期的な目標として、上記AAPBSを通じ、アジアのビジネス・スクールとの交流を深めるとともに、本協会がアジアと日本のビジネス・スクールのプラットフォームの役割となり、アジアと日本の学生との交流を行うことを視野に入れている。

昨今、大学教育でのグローバル人材の育成は、社会的なトピックになっており、政府の国家戦略会議が7月に示した「日本再生戦略」の人材育成戦略においても「日本企業のマネジメント層の国際経験を東アジアトップレベルに引き上げ」ることが掲げられている。本事業の国際化の推進が、本協会事業全体の国際化に寄与するよう今後取り組んでいく所存である。



Professor Arnoud De Meyer 氏の講演 (President, Singapore Management University)



山地弘起·橋本健夫 編著 『学生の納得感を高める 大学授業』 (ナカニシヤ出版)



2012年3月 193頁 3,465円(税込)

本書では、大学の学びを高め卒業時の能力保証を生 みだす授業を実現するため、いろいろな例における具 体的な提案をしている。その提案の共通項として「納得 感」という新しい概念を示している。納得感は、効果感、 向上感、達成感、充実感、肯定感、有用感などの感情を 包含し、学生が自主的に授業に参加するための原動力 となるものと捉えている。授業に対する納得感と学生及 び教員自身に対する納得感の2つを高めるために、教 材の工夫や授業展開の工夫を行う教員の力、課題がも つ学生を鍛える力、壁にぶつかったときに学生の仲間 の力などの支援力が必要であり、これを適切かつ機能 的に授業課程の中に組み込む必要があるとしている。 その授業の例として、蛙を徹底的に研究する総合学習、 ゴミ分別と流れを知る調査研究、日韓の学生が相手の 国で行う授業実践と平和多文化経験などがあげられて

いる。これらの共通点として、授業改善の理念、自主性 を育てる授業目標、課題の力、体験的な活動、仲間の 力、学生理解の6つの観点から議論されている。教育方 法を改善し授業力を向上させる理念を保つ必要があ り、学生が授業を受けて納得感を感じ教員自身も納得 感を感じるためには学生が問題を解決する過程を大切 にして学生の主体的な学びを保証し、自己効力感や肯 定感を感得させることが重要であると述べている。ま た、体験的な活動や自ら積極的に取り組むアクティブ ラーニングを取り入れて納得感を高めるとともに、仲間 で自発的に、かつ、お互いに助け合うピア・サポート・ トレーニングにより学生の興味関心、意欲態度の向上 が期待できるとしている。さらに、「予習カード」「コメン トカード」「授業フィードバック」などを利用して学生の 実態を理解し指導する努力が必要であるが、教員に限 界があり第三者やメンターに委任する場合もあることを 指摘している。本書は、教員が学生に何を伝え、どのよ うな学生を育てようとしているのかを自覚することとそ の明確な目標を立てること、そして教員が学生の実態 を知ることが重要であることを示唆する良書である。

廣川 二郎 東京工業大学 理工学研究科准教授

東北大学高等教育開発 推進センター 編 『高等学校学習指導要領

題点を提示したものである。

VS大学入試

(東北大学出版会)

2012年3月 217頁 1,785円(税込) 今、初年次カリキュラムを担当する多くの大学教員は、新 入生をその後の教育科目に円滑に導くために、「初年次教 育」、「リメディアル教育」を考える。そこでは新入生の実力 低下が指摘されるが、実は大学自体が実施している大学入 試にも原因の一端がある。本書は、大学入試の在り方が実 質的に高校教育を規定している点を多角的に論じ、その問

本書の論考の多くは、2011年9月に実施された「第 14 回 東北大学高等教育フォーラム 学習指導要領と大学入試 −高大接続の原点を探る─」を基としている。したがって 基調講演や現状報告、討議などが原稿化され、再構成され たものと言える。内容はⅢ部構成で、第Ⅰ部は「高校教育と 大学入試制度」。本書の主題一高等学校学習指導要領と 大学入試の関係が考究される。入試基準の保証の問題、さ らに高校の学習指導要領、それに基づく大学入試センター



試験、個別試験が相互にどうかかわるかなど、課題が提起 される。大学入試制度の変更については、スケジュールの 問題を取り上げ、高校現場への影響や直近の大学入試セ ンター試験の試験方法についても言及する。第Ⅱ部は、「日 本における高大接続問題の過去と未来」として大学入試の 史的展開が論じられる。高大接続史の試みとして戦前に おけるその弾力性の実態、共通第1次学力試験の導入の 経緯、高校成績を基にした大学入学制度の在り方など、歴 史を辿りその本質を見極め、それらを踏まえて将来を見通 すという手堅い手順で、当該のテーマをわかりやすく分析 している。第Ⅲ部は「新時代の大学入試をめぐって」。シン ポジウムの討議内容の紹介である。大学入試センター試験 科目の変更や高大接続の制度設計などのタイムリーな質問 に加え、大学・高校それぞれがどのような人材を求めてい るのかという本質的な課題についての質疑応答が再現さ

「おわりに」で総括されるように、大学入試について一定 の解決方法は示されない。しかし、個別入試と大学入試セ ンター試験のどちらに重点を置くかなど、本書は立場の異 なる論者の意見を詳細に併記することによって、むしろ今 後の在り方を読者それぞれが考える資料を提供している と言えよう。

高野 晴代 日本女子大学 文学部教授



大学時論

大学の文化を育てるために

1.はじめに

3月末のこと、大学基準協会から大学評価に関する実務説明会で事例報告を行うよう依頼があった。本学はこのたびの認証評価において引き続き適合認定を得ることができたが、評価結果自体は、1件とはいえ改善勧告があるなど、それほど胸を張れる内容ではなかった。しかし、内部質保証に関しての本学の取り組みが評価されたということであり、事例報告をお引き受けすることになった。

2.「動き」を創ること

本学は、平成5年に自己点検・評価規程を施行し、平成10年には2020委員会を設置し、平成14年に将来構想を発表した。こうした取り組みのなかで、立案・実行・点検・改善という内的なサイクルが芽生えてきた。それ以後も、高等教育政策の動向に注視しながら、教育内容や教育方法の改善にとりくんできた。この間、将来構想に基づく財政計画の実行によって、本学の財政は健全な状態を維持できた。もちろん、いくつかの問題もあった。学部学科の改組はいくたびか議論されたが成案が得られず、アスベスト対策や耐震対策といった新たな課題のため、建設計画が変更を余儀なくされるなど、いくつかの計画の巻き直しが追られるようになった。

大学の文化は、外部からの挑戦に応えることで育まれる面もある。しかし、外的な要求への対応にとどまっていては、大学の文化は自前のものにはならない。自前でないものは文化とはいえないだろう。

平成22年、本学は四年制大学としての開設から50年を迎え、学長として2度目の登板となった市川太一学長は、スローガンとして「教職協創」を掲げた。教員と職員が相互の違いを認識しつつ協働していくこと――。誰も反対しないことだろうが、その具現化は容易ではない。そこで、本学において意識してとりくみ始めたのが、課題の発見、課題の共有、対策の立案、事業計画への反映をひとつの「動き」にしていくということであった。こうしたなかで迎えた第2期認証評価の内部質保証というポイントは、本学にとってわが意を得たものであった。

3.大学の文化を創るための認証評価

実務説明会での事例報告のあと、ある評価機関の方か

相馬 伸一 広島修道大学 副学長・学長室長

ら「まだまだ"やらされ感"が強い大学が多い」というお話があった。たしかに、認証評価の社会的認知度は高いとはいえず、このため認証評価作業は大学のどこか一部でひっそりと行われるようになりやすい。しかし、受験生確保や就職率アップといった目先の課題に追われ、口当たりのよいメニューをいくつも作ったあげく、大学としてのポリシーが見えないようなことになれば、大学の文化はいつまでたっても見えてこない。

今回の認証評価にあわせて、本学では改善課題に取り組むプロジェクトを教員・職員で構成し、定期的に報告会を行って情報の共有化を図り、その動きのなかで自己 点検・評価報告書の作成が進むようにとりくんだ。

さらに、そうした取り組みを自ら外の目にさらすことにした。具体的には、今期からの認証評価で行われなくなった分野別評価を独自に行うこととし、9学科3専攻について11名の外部評価委員を委嘱し、自己点検・評価報告書(草稿)の閲読をいただいた上で、授業参観・施設見学・ヒアリング等を経て評価報告書の提出をお願いした。また、大学全体の取り組みについても、3名の総合外部評価委員を委嘱し、同様の評価作業をお願いした。全体としてみると、報告書の完成に至るまでに小さいサイクルが各部局ごとに設定されたことで作業の質と速度が向上し、大学基準協会による実地調査のリハーサルを行うようなかたちになったことで、余裕をもって認証評価を受けることができた。

4. 学びの道を整える

大学基準協会による実地調査が終わって気がついたことがある。それは、さまざまな事業で自主的に報告会や評価委員会が行われ、その振り返りが次の事業に反映されるようになりつつあるということである。建設計画など、年来の懸案も動き始めた。

本学がその名を冠する「修道」は、中国の古典『中庸』に由来する。この「修」には「修治」、つまり「整える」という意味がある。学びの「道を整える」取り組みは、本学のみならず、あらゆる大学にとって、大学の文化を創る営みであるに違いない。それに向けた「動き」を、限られたコストとリソースのもとで着実に、そしてできれば愉快に持続していきたいものである。



じゅあ 会員の広場

開かれた大学であるための一考察

新田 時也 東海大学 海洋学部准教授

私は大学教員として 15 年を迎えるが、当時から今日までを振り返って、大学が大きく変わった中の一つに、 異業種を経験した大学教員が増えてきたことが感じられる。現在、私のまわりにも、民間の商社、行政機関、美術・芸術家、マスコミを経験された大学教員の方が見受けられる。かつてもあったことであろうが、近年、この 傾向がさらに強くなっているのではなかろうか。

結論から言って、私は大学内部の組織の風通しを良くするためにも、経営の新陳代謝を促すためにも、学生の社会への目をひろく開かせるためにも、この傾向は喜ばしいことであると考えている。異業種を経験された方が大学教員となられることで、これまでの大学の文法が見直され、社会に開かれた大学としてあらたに生まれ変わることができるからである。座学一辺倒の講義では、大学の文法の中だけで完結してしまい、学生の視野は育たない。社会に開かれ、時間的にも物理的にもキャンパスから開放された、そのような講義が今の大学には必要であると考えている。

かく言う筆者も、「食文化」を活用した地域資源の掘り起こしで経済活性化に取り組むNPO法人(特定非営利活動法人 フードツーリズム研究所 http://foodtourism.web.fc2.com/index.html)を運営しているが、地域の住人の方々との協働事業の中に学生を引き込むことで、学生をキャンパスから開放する教育的活動を行っている。実際に社会の中で、地域の問題点を住民の方々と話し合って、身体を動かして解決に取り組もうとする「体験」は、たしかに学生にとって、社会に対する目を開かせることになっていると感じている。

これからの大学は、開かれた大学としてあるためにも、さらに多種多様な異業種を経験した大学教員を増やしていくべきであり、学生を積極的に社会へ、まずは身近な地元の住民の方々との協働事業へと巻き込んでいくことが大切であると痛感している。

学んでこそ教師

田中 浩之 浜松大学 健康プロデュース学部准教授

教師として大事なことは、教えることをしっかりしているかである。そのために、どれだけ教師は努力しているかが問われる。だから、教師は日々研究を続けなければいけない。研究を続けるということはその人が成長している、あるいは成長のために努力しているということでもある。子どもも学習しているのである。教師も研究を続けなければ、子どもに教えることはできない。

『教えるということ』(大村はま 著, 共文社, 1973年)は、不易としての教師のあり方・生き方・指導の大切さを切々と訴えている本である。本書は、これから教師を目指す学生や社会人、また、すでに教壇に立っている教師に対して、教師とは「何ぞや」ということを説いている。

大村は「教壇に立ったら一人前であってほしい。『私は来たばかりだから下手にやってもよい。』というようなことはいけない。子どもにとっては唯一の時間で、再び繰り返すことのできない貴重な授業時間なんだから」と述べている。また、教師の資格という節では、「『研究』をしない先生は、『先生』ではないと思います。」「教師というものは勉強しなければならないものだとつくづく思います。」とも述べている。

さて、昨今教師の不祥事が続く中、私は大学の教職課程に身を置く人間として思う。やはり学生も子どもたちも学んでいるのだから、教える側の教師も学ぶのが当たり前である、という自覚を持ってほしい。「支援」という言葉が横行している中、「指導」をしない教員が増えたと感じるのは私だけであろうか。それは、実際に子どもたちの前に立っている教師にも言えることである。教えるべき時に教えることをしなくなった教師や、指導しなくてはいけない時に指導をしなくなった教師が多くなったと感じる。今の日本の子どもたちの姿を見れば、一目瞭然である。

是非、本書を読み、「教師の資格」「教えるということ」について改めて考えてほしい。



4月1日「公益財団法人」へ移行しました

大学基準協会は、2008 (平成20) 年12月1日より施行された公益法人制度改革関連3法案「法人法」「認定法」「整備法」に基づいて、本年4月1日に公益財団法人へ移行しました。

3法案の制定後、民法上の法人は全て一般社団(財団)法人、あるいは公益社団(財団)法人になるかの選択を求められましたが、本協会では、新公益法人移行検討委員会[齋藤康委員長(千葉大学)]をはじめ、理事会、評議員会において慎重審議を重ね、公益財団法人への移行申請を行いました。

1947(昭和22)年7月8日の設立以来、大学評価を通じて 国立・公立・私立を問わず「大学の質向上」に寄与してきた 本協会でありますが、これまでの実績が高く評価されて、そ の「公益性」が認められたものと考えております。

この場をお借りして、この度の移行に関しご尽力をいただいた新公益法人移行検討委員の皆様他関係各位へ心より 御礼を申し上げます。

- ※「法人法」一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成 18 年法律第 48 号)
- ※「認定法」公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成 18 年法律第 49 号)
- ※「整備法」一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の 認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)

・知的財産専門職大学院認証評価機関として・ 認証されました

知的財産専門職大学院より、本協会に対して認証評価機関申請の要請があり、理事会はこれを受け、知的財産系専門職大学院認証評価検討委員会(委員長:藤野仁三教授/東京理科大学)を設置しました。同委員会では、評価基準及び評価体制・プロセス等について、本協会で先行して実施している専門職大学院認証評価を参考に、知的財産専門職大学院の状況等を踏まえ検討しました。また、評価基準については、検討途上において、パブリック・コメントを正会員校、知的財産教育研究・専門職大学院協議会及び関係団体を対象に実施し、多くのご意見をいただきました。

上記委員会の検討結果は、昨年11月18日開催の理事会の 承認を得、年明け1月16日に文部科学省に認証評価機関の申 請を行い、3月29日付で文部科学大臣から認証されました。

今年度は、知的財産専門職大学院認証評価委員会を開催 するとともに、次年度以降の認証評価申請向けの実務説明会 を開催しました。

新正会員校紹介

平成24年度から大学基準協会の正会員となった大学を紹介いたします。

(私) 宇都宮共和大学

(公) 札幌市立大学

(私) 東京医療保健大学

(私) 東京基督教大学

(公) 名寄市立大学

(株) ビジネス・ブレークスルー大学

■■■「じゅあ」では原稿を募集しています。奮ってご投稿ください。■■

◆ 募集する原稿のテーマ

- ① 「大学時論」 …… 毎号 1 篇 900~1800字程度——広く大学論、教育論に関わるもの
- ② 「会員の広場」……毎号数篇 400~900字程度——大学の取り組みのご紹介や高等教育を取り巻く諸問題への ご意見等

◆ 投稿規定

- ※ 投稿資格は広く高等教育にご関係の方。下記送付先に原稿のほか、氏名、所属、職名、専攻、連絡先を添え、Eメールにてお送りください。
- ※締切日は毎年6月末日及び11月末日で、掲載対象号は原則としてそれぞれ10月発行号と3月発行号です。
- ※ 採否は広報委員会にて決定し、採用された方には本協会内規により薄謝を呈します。
- ※ 送付先 info@juaa.or.jp (公益財団法人 大学基準協会 総務課 広報担当宛)

広報委員会

委員長 浅原利正(広島大学)

委 員 亀澤美由紀(首都大学東京) 高野晴代(日本女子大学) 廣川二郎(東京工業大学)

「じゅあ」は、会員大学の専任教員・課長職以上の方々及び関係方面に お配りしています。送付部数に変更のある場合は事務局までご連絡下 さい。また、「じゅあ」は本協会ホームページからダウンロードできます。

編集後記